

事務連絡

令和 7 年 10 月 14 日

各 位

公益財団法人するが企画観光局

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託
公募型プロポーザルの実施について（通知）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当局の事業にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当財団では「令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託」の公募型プロポーザルを実施いたしますので、通知いたします。つきましては、下記をご確認の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 業務名 令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託
2. 参加意向申出書受付期限 令和 7 年 10 月 28 日（火）正午まで
3. 企画提案書提出期限 令和 7 年 10 月 28 日（火）正午まで
4. 選考結果通知 令和 7 年 10 月 31 日（金）
5. 実施要領 当財団 HP「しずおか観光情報 駿府静岡市」にて公開
トップページ>事業者様へのお知らせ
https://www.visit-shizuoka.com/info_k/
6. 問合せ 〒420-0837 静岡市葵区日出町 1-2 TOKAI 日出町ビル 9 階
公益財団法人するが企画観光局 地域グループ 大石・松本
TEL：054-251-5880 FAX：054-205-3639
メール：chiiki@suruga-mtb.or.jp

以上

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託

2 趣旨

本実施要領は、公益財団法人するが企画観光局が発注する「令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託」（以下「本件」という。）の受託者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

3 業務概要

別紙「令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託仕様書」の通り

4 契約期間

令和 7 年 11 月 7 日（金）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

5 提案限度額

2,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 業者選定方式

「公募型プロポーザル方式」にて、複数の事業者からその提案内容等を比較検討し、最も KPI 達成に寄与し、費用対効果を見込むことができる事業者を選定する。

なお、選定にあたっては書類審査とし、審査基準に基づき選定する。

・KPI：店舗数 30 店舗／食数 4,000 食

7 参加資格要件

本業務に関する十分な履行能力を判断するため、受託候補者に対し、以下の事項を満たしていることを募集の要件とする。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 官公庁の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 静岡県暴力団排除条例（平成 25 年条例第 11 号。以下「暴力団 排除条例という。」）第 2 条各号に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者または、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。

8 公募に関するスケジュール

公募開始・企画提案書の受付	令和 7 年 10 月 14 日（火）
質問の受付期間	令和 7 年 10 月 15 日（水）～令和 7 年 10 月 17 日（金） 正午まで
質問の一斉回答	令和 7 年 10 月 23 日（木）
意向申出書・企画提案書提出	令和 7 年 10 月 28 日（火） 正午まで
（企画提案書に関する当財団からの質問）	令和 7 年 10 月 29 日（水） ※当財団から企画提案書に関するヒアリングを実施する場合があります。
選考結果 通知	令和 7 年 10 月 31 日（金）まで
契約締結（予定）	令和 7 年 11 月 7 日（金）

9 公募開始から提案書提出まで

（１）質問

- 方法：「14 問合わせ先及び応募先」のアドレスまで、電子メールにより提出すること。
- 件名：【質問】令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務
- 記載事項：会社名、担当部署・担当者名、連絡先（メールアドレス、電話番号）、質問内容
- 締切：令和 7 年 10 月 17 日（金） 正午まで
- 意向申出書を提出した業者のみ、質問できるものとする。

（２）質問の回答

- 意向申出書の提出があった全事業者に対し、令和 7 年 10 月 23 日（木）に電子メールにより一斉回答する。
- 質問の内容により、本プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがある。
- 質問に対する回答は、本要領等の追加又は修正事項とみなす。
- 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

（３）意向申出書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下とおり書類を提出すること。

- 提出書類：意向申出書（様式 1 号）、会社概要等（事業内容・法人の組織及び運営に関する事項を記載した書類）、会社業務実績
- 提出方法：「14 問合わせ先及び応募先」のアドレスまで、電子メールにより提出すること。
- 件名：【意向申出書】令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務
- 記載事項：会社名、担当部署・担当者名、連絡先（電子メールアドレス、電話番号）
- 締切：令和 7 年 10 月 28 日（火） 正午まで

(4) 企画提案書の提出

- 提出書類：提出書（様式2号）、企画提案書、見積書、業務実施体制書
- 提出部数：8部（正本1部、副本7部）
- 提出方法：郵送または持参（受付は平日の9:00～17:00とする）
- 提出期限：令和7年10月28日（火）正午必着
- 企画提案書：A4判長辺綴じ、様式・縦横自由。別添仕様書に基づき、以下の提案項目について提案を行うこと。
 - ・ 企画趣旨
 - ・ 目的達成のための考え方
 - ・ 当事業を消費者目線で広く周知できる効果的な媒体や手法のプロモーション施策
- 見積書：社印のある任意様式。一式表現ではなく運営費、制作費、広告宣伝費等の詳細を記載し、合計欄には消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。
- 業務実施体制書：A4判長辺綴じ、様式・縦横自由。運営体制図、予定している責任者及び主要職員の略歴、業務計画を記載すること。

(5) 提案書提出後の当財団からのヒアリング

- 提案書提出後、提案内容に対する質問等があった場合のみ、当財団から電話またはメールにてヒアリングを行う。

(6) 評価方法

- 本件の履行に最も適した候補者を決定するため、提出書類による審査会を開催する。
- 審査会は非公開とし、当財団役職者によって企画書を10「評価基準」に基づき行う。
- いかなる理由があっても、審査会内容は公表しない。

10 評価基準

審査項目	審査事項	配点
提案内容	事業内容についての理解及び十分な研究がなされているか	10
	方針や手法に妥当性・実現性があるか	10
	事業の魅力が消費者に伝わる企画・デザインとなっているか	20
実施体制	当業務を遂行するための知見、ノウハウを有しているか	10
	適切なスケジュールが設定されているか	10
	業務を安定的かつ的確、迅速、誠実に実施することができる実施体制が整っているか	15
コスト	所要経費・算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。また、受託希望金額に対し、最大限の成果が期待できるか。	10
予算適合性	提案限度額を超過していないか。見積金額が低く抑えられているか。	15

11 受託候補者の特定

受託候補者の特定件数は1件とし、次のとおり特定する。

- (1) 審査委員の採点により受託候補者および次順位者（補欠）を特定する。
- (2) 同点の場合には、再議のうえ委員の多数決により決定するものとする。
- (3) 総合得点満点の6割を最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。なお、応募者全員が最低基準点に満たない場合は、再度公募を実施する。
- (4) 応募者が1者の場合、その提案が最低基準点を満たす場合は、当該提案者を受託候補者とする。なお、最低基準点に満たない場合、又は提案者がいない場合は再度公募を実施する。

12 契約について

するが企画観光局は、受託候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結する。なお、受託候補者との協議が整わない場合、するが企画観光局は受託候補者以外の提案者と順次契約に関する協議を行う。

- (1) 受託候補者選定後、するが企画観光局が必要と判断した場合は、企画提案の内容について協議を行うことがある。その場合、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。なお、契約の際には、改めて見積書を提出するものとする。
- (2) 選定された受託候補者との契約が成立しなかった場合は、次順位者と協議を行い、契約相手方を決定する（プロポーザルへの参加者が1者の場合を除く。）
- (3) 受託候補者が、この要領に定める事項に反した場合は、契約を締結しないことがある。

13 その他留意事項

- (1) 提出期限後の書類の差し替え及び追加提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とする。
- (3) 提出書類は返還しないともの、プロポーザル以外の用途には提出者に無断で使用することはない。
- (4) 書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 審査経過、審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては受け付けない。

14 問い合わせ先及び応募先

公益財団法人するが企画観光局 事業部 地域グループ 大石・松本

住 所：〒420-0837 静岡県静岡市葵区日出町1-2 TOKAI 日出町ビル9階

電 話：054-251-5880

F A X：054-205-3639

メー ル：chiiki@suruga-mtb.or.jp

令和 年 月 日

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託に係る企画提案参加意向申出書

公益財団法人するが企画観光局

理事長 久保田 隆 宛

住所

事業者名

代表者名

⑩

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務に係る企画提案（プロポーザル）に参加したいので、別添資料を添えて、参加意向申出書を提出します。

なお、当該業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領「7 参加資格要件」を満たす者であることを誓約します。

連絡先（担当者）

郵便番号・住所	
所属	
役職	
氏名	
電話番号	
E-mail	

令和 年 月 日

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託に係る企画提案提出書

公益財団法人するが企画観光局

理事長 久保田 隆 宛

住所

事業者名

代表者名

㊞

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託に係る企画提案（プロポーザル）に参加したいので、別添資料を添えて、提案書を提出します。

連絡先（担当者）

郵便番号・住所	
所属	
役職	
氏名	
電話番号	
E-mail	

令和 年 月 日

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託に係る企画提案提出書

公益財団法人するが企画観光局

理事長 久保田 隆 宛

住所

事業者名

代表者名

⑩

令和 7 年度勝魚かつプロジェクト業務委託に係る企画提案（プロポーザル）に参加したいので、別添資料を添えて、提案書を提出します。

連絡先（担当者）

郵便番号・住所	
所属	
役職	
氏名	
電話番号	
E-mail	

令和 7 年度 勝魚かつプロジェクト業務委託仕様書

1. 事業概要

静岡県中部地区は、海と山に囲まれた豊かな自然環境と、多様な地場産業によって発展してきた地域である。水産物、お茶や農産物、伝統工芸など、多岐にわたる地域資源を背景に、人々の営みや交流を通じて多くの“縁”が育まれてきた。

静岡県中部地区 DMO 事業において、「勝魚^{かつお}かつプロジェクト」は、“ゲン担ぎグルメ”として焼津カツオをブランディングすることで当地域への誘客促進を図ることを目的とした事業である。令和 7 年度はこれまでの「勝魚^{かつお}かつプロジェクト」を、「縁・縁起・縁結び」をテーマとして展開する。焼津産カツオを使用した料理・商品を核としつつ、調理方法に制限は設けない。各事業者の自由な発想を活かしながら、地域限定性・ストーリー性・独自性・おいしさを重視した、“人と人”、“人と地域”を結ぶ食体験を創出する。

- ・メインターゲット 20 代～40 代の女性層
- ・店舗エリア 静岡市、焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
(以下、「5 市 2 町」と言う。)

2. 事業期間

- (1) 業務委託期間：契約日～令和 8 年 3 月 31 日（火）
- (2) プロジェクト期間：令和 8 年 1 月 23 日（金）～令和 8 年 3 月 23 日（月）

3. 業務内容

- (1) 参加店舗募集
5 市 2 町内で 30 店舗以上を当財団と協力の上募集すること。
- (2) 宣材用写真撮影業務
 - ・参加店舗提供商品の写真を、プロジェクト開始前までに新たに撮影すること。
 - ・撮影は消費者の購買意欲を十分に喚起する見栄えとなるよう、食品撮影に適したカメラマンを用いること。
 - ・撮影した素材は、当財団へ支給すること。
- (3) ウェブサイト管理運營業務（<https://katsuokatsu.com/>）
 - ・参加店舗と連絡・調整し、商品及び店舗情報の更新を行うこと。
 - ・必要に応じて委託者と協議の上サイトの改善を行うこと。
 - ・サーバーとドメイン及び CMS は当財団で所有しているものを支給する。
- (4) チラシ等制作業務
 - ・デザイン制作
 - ① 制作物：キービジュアル、チラシ、ポスター、アンケートプレゼント企画告知用名刺カード、三角柱 POP、メニューシート
 - ② コンセプト内容やカツオを用いたグルメプロジェクトであることが消費者に伝わるデザインとすること。
 - ③ コンセプト内容に即した新たなキャンペーン名称を提案すること。

- ④ サイズ ア) チラシ：A4 または A3
 イ) ポスター：A2
 ウ) 名刺カード：4 号 55 mm×91 mm
 エ) 三角柱 POP：委託者と協議の上決定
 オ) メニューシート：委託者と協議の上決定

⑤ 納品期限：12 月中旬

・A2 ポスターおよびメニューシートの印刷

- ① 印刷部数：ア) ポスター：40 部
 イ) メニューシート 150 部

② 納品期限：12 月中旬

・チラシ、三角柱 POP、名刺カードの印刷業務は当財団が行うものとする。

(5) アンケートプレゼント応募企画

・二次元コードを読み込み Web 上でアンケート回答、応募できるフォーマット作成及び管理

- ア) 応募者プレゼントの配送先等の応募フォームの作成及び管理
- イ) プレゼント選定と当選者への発送
- ウ) アンケート結果の集約・分析
- エ) プレゼント費用は、目安として送料・税込 15 万円とする。

(6) 精算業務

(1) ～ (5) に関する全体経費の支払い

(7) 参加店舗への訪問、説明

イベント開催時の対応説明等、参加店舗へ適宜訪問すること。

(8) 打ち合わせ・実績報告

- ① 受託者は、必要に応じて委託者と打ち合わせを行うこと。
- ② 店舗別の月次売上実績を集計し、翌月 10 日までに報告すること。
- ③ 業務完了後、速やかに委託業務完了報告書を提出すること。書式は任意とする。

4. 留意事項

・委託業務の目的達成に必要な一切の経費を含むものとする。ただし、委託者が保有するイラスト、写真は無償で提供するものとする。

・委託業務によって新たに生じた著作権については、委託者に帰属する。

・撮影した商品写真データは委託者へ支給すること。

・本仕様書に定めのない事項及び業務上の問題や疑義が生じた場合、両者協議の上決定するものとする。

・受託者は、業務を進める際には委託者と予め十分に協議するとともに、その進捗状況を適宜委託者に報告すること。

以上

昨年度 勝魚かつプロジェクトの振り返り

課題の抽出 お客さまの視点から、本プロジェクトを見直すことを念頭にアンケート調査を実施

評価軸：推奨度（NPS）・・・ 食した人がまた食べたいか（リピートするか）
人に薦めたいか（口コミするか）

目的変数を推奨度（NPS）としてステップワイズ分析：推奨度に影響を与える要素は何か

カテゴリ	標準偏回帰係数	P値	相関分析 有意差あり
同行者 恋人・パートナー	0.068	0.1462	
情報源 店舗内メニューシート	0.106	0.0392 *	
情報源 特になし	-0.082	0.1040	
食べに来た理由 かつおが好きだから	0.081	0.0979 .	
食べに来た理由 同行者に誘われたから	0.082	0.0822 .	
これまでに「勝魚かつ」を食べたことがありますか。	0.074	0.1623	
期間中(12月～3月)に「勝魚かつ」を食べた（食べる予定）	0.082	0.1118	
かつおがゲン担ぎグルメだという認識が高まりましたか。	0.363	0.0000 ***	
あなたの年代を教えてください	-0.105	0.0254 *	
あなたの現在の居住地について教えてください（域外）	0.077	0.1028	
ステップワイズ分析では除外されたが、重回帰分析では有意差あり			
あなたの年代を教えてください	-0.123	0.0157 *	

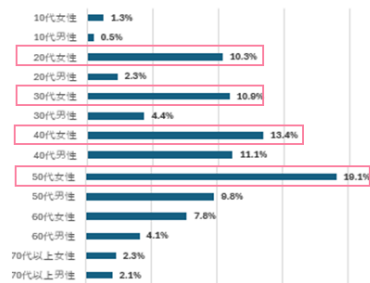
昨年度 勝魚かつプロジェクトの振り返り

推奨度を高める要因

属性 ：恋人パートナー・若い人

きっかけ ：店舗内メニューシート

来店理由 ：「カツオが好き」
「ゲン担ぎしたかった」
「同行者に誘われた」



女性層との相性のよさを踏まえ
ターゲットを20代～40代の女性層に設定

推奨度に影響がない要因

素材 ：かつお、さかな

調理法 ：揚げる

きっかけ ：店舗内メニューシート

来店理由 ：「焼津らしさ」
「巡る」

販促媒体よりも
来店後のアプローチへ。

不必要な制約を除外し、
地域や店舗の強みを活かした
メニューを作れるようにする。

今年度のテーマ設定

縁をテーマに地域の食をブランディング
～食べた先には縁がある～

・恋人・パートナー層（若年層）をターゲットに、
従来のゲン担ぎ要素の中から、
今年度は「縁」「縁起」「縁結び」をテーマに展開

・食べたらいいことがある
縁の結びつきを強める
絆を深める など

・焼津カツオを中心として
人・地域がつながる“縁”をテーマに
質・ストーリー・おいしさを軸にした食体験を創出。



今年度のテーマ設定（補足）

・20代～40代女性層がターゲット

・揚げるなどの調理法の制約は設けない

・参画店舗は昨年度の参画店舗を中心に

・参画店舗によるメニューの開発は
「縁」「縁起」「縁結び」をコンセプトに実施
（そのメニューを食べると幸せなことが起こる）

・新たな商品開発でなく、既存の商品にひと手間えて
コンセプトに近づけるのもOK

・情報発信：店舗内メニュー・POP・ポスター等
ランディングページで全体概要を発信
各市町LINE・SNS公式・Instagram広告

・外部PRから「店舗での体験設計」へ比重を置く